

「予防接種事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」に関する
意見募集（パブリックコメント）の結果について

1. 意見募集の概要

募集期間	令和8年6月15日（月）～令和8年7月14日（火）
閲覧場所	保健所感染症対策課、情報公開室、各区市民保険年金課
意見の提出方法	直接持参、郵送、ファックス、電子メール
意見の提出先	保健所感染症対策課

2. 意見募集の結果

提出意見 意見数1件（1人）

意見要旨
本件は、現行の予防接種事務の重要項目評価書と新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務の全項目評価書を統合するとともに、予防接種事務のデジタル化に必要な諸項目を追加し、予防接種事務に係る特定個人情報保護評価書として再実施するものと理解しています。 予防接種事務で取り扱われる情報は、氏名、住所、生年月日、マイナンバー等に加え、接種履歴、接種対象者情報、健康状態、副反応、医療機関との連携情報等と結び付く可能性があります。これらは、本人の健康状態や医療上の事情を推測し得る情報であり、万一漏えいした場合、なりすまし、詐欺、差別、二次被害、長期的なプライバシー侵害につながる可能性があるため、極めて慎重な安全管理措置が必要だと考えます。 私自身も、過去にクレジットカード情報の漏えい被害や、写真販売サイトにおける個人情報漏えいの当事者となった経験があります。こうした経験から、個人情報漏えいは単なる一時的な事故ではなく、対象者に不安や確認作業、二次被害への懸念を長く残す問題だと感じています。 また、医療・福祉分野では、病名や受診歴だけでなく、診療科、処方薬、支援制度の利用状況などから、精神科・心療内科への通院、障害、認知症、基礎疾患、妊娠、免疫状態、生活上の困難など、本人が家族、職場、地域社会にも知られたくないと感じる極めて機微な事情が推測される場合があります。予防接種情報も、他の医療・福祉情報と連携・照合されることで、より機微な情報となり得るため、通常の個人情報以上に慎重な保護が必要です。 近年は、ランサムウェア、内部不正、委託先・再委託先からの流出、クラウド設定不備、端末紛失、外部記憶媒体の紛失、生成AIを利用した情報の分析・悪用など、情報漏えいの経路と被害の広がり方が複雑化しています。

また、2026 年 6 月には、九州電力送配電株式会社において、お客さま情報を保存した外部記憶媒体が所在不明となる事案が公表されています。同社の公表によれば、需要者名、供給場所住所、使用電力量データ、電話番号等の情報が最大 1,090 万口分保存されていたとされ、現時点で流出の事実は確認されていないものの、社外に漏えいのおそれがあるとされています。

この事案は、重要情報が外部記憶媒体やバックアップ環境に保存されている場合、保管場所、施錠、持ち出し管理、棚卸し、委託先・関係者の取扱いなど、人が介在する運用のわずかな不備によって、大規模な漏えいリスクが生じ得ることを示す具体例だと考えます。医療・予防接種に関する情報は、健康状態や医療上の事情に関わるため、より慎重な保護が必要です。

そのため、従来の「侵入を防ぐ」「アクセス権限を管理する」「ログを取得する」「暗号化する」といった対策に加えて、万一データが外部に流出した場合でも、流出したデータ単体では意味を持たず、復元・悪用されにくい状態にしておく設計が重要だと考えます。

暗号化は重要な基礎対策ですが、どの情報を暗号化対象とするかの判断、鍵の管理、権限設定、運用ルールの徹底などに人が関与します。そのため、設定ミス、鍵管理の不備、誤送信、端末紛失、外部記憶媒体の紛失、委託先での取扱いミスなど、人が介在することによる漏えいリスクを完全に防ぐことは難しいと考えます。

さらに、量子コンピューターの発展により、現在広く使われている暗号方式が将来的に危殆化する可能性について、NIST 等の専門機関も警鐘を鳴らしています。耐量子暗号への移行は重要ですが、方式によっては公開鍵、署名、暗号文等のサイズが大きくなり、通信・記憶・処理・運用負荷が増える可能性があります。そのため、暗号方式の強化だけに依存するのではなく、データそのものを分散・無意味化し、一部が流出しても単体では復元・悪用されにくい状態にする多層的な対策が必要だと考えます。

特に医療 DX では、自治体、医療機関、保険者、支払基金、薬局、委託先、クラウド環境等の間で、機微な医療・予防接種情報が流通する場面が増えると考えられます。そのため、保存データだけでなく、データ流通経路そのものを保護することも重要です。秘密分散技術をネットワークレイヤーに実装し、医療データの流通経路上でデータを分散・無意味化する「秘密分散プロキシ」のような考え方も、医療 DX における安全管理措置の一つとして検討に値すると考えます。

つきましては、評価書案における安全管理措置、委託先管理、予防接種事務のデジタル化、医療機関等との連携、システム運用、バックアップ環境等において、以下の観点を明確に位置付けることを要望します。

1. 予防接種事務に関する特定個人情報ファイルについて、流出したデータ単体では意味を持たず、復元・悪用されにくい状態にする「データ無意味化」「秘密分散」「分散保管」等の技術的対策を検討対象に含めること。

2. 予防接種事務のデジタル化に伴い、自治体、医療機関、委託先、再委託先、クラウド環境、バックアップ環境、職員端末、外部記憶媒体等からの流出を想定し、漏えい時の被害を最小化する設計を安全管理措置に含めること。

3. 保存データだけでなく、自治体と医療機関等の間で流通する医療・予防接種情報についても、秘密分散、データ無意味化、秘密分散プロキシ等の考え方を含め、流通経路上の保護を検討すること。

4. 暗号化、アクセス制御、認証、ログ監視等の従来対策に加えて、「データそのものを、外部に出ても単体では悪用されにくい状態にする」という観点を評価項目に加えること。

5. 医療・予防接種情報は、他の医療・福祉情報と結び付くことで、基礎疾患、妊娠、障害、精神科・心療内科への通院、服薬、生活上の困難等の極めて機微な事情を推測させる可能性があるため、情報漏えい時の精神的・社会的被害を重視した安全管理措置を検討すること。

6. 将来的な量子コンピューター時代の暗号危殆化や耐量子暗号への移行負荷も踏まえ、暗号方式だけに依存しない多層的なデータ保護を検討すること。

特定の企業や製品の採用を求めるものではありません。秘密分散、データ無意味化、分散保管、秘密分散プロキシといった技術カテゴリを、予防接種事務及び医療 DX における特定個人情報を守るための選択肢として、明確に検討していただきたいという趣旨です。

今後の医療 DX・自治体 DX では、「情報を漏らさない」対策に加え、「万一漏えいしても、漏えいしたデータだけでは悪用されにくい」対策がますます重要になると考えます。予防接種事務に係る特定個人情報保護評価においても、この観点をより明確に反映していただくことを要望します。

私は岡山市民ではありませんが、自治体 DX、医療 DX、予防接種事務、マイナンバー、特定個人情報保護、医療情報の安全管理に関心を持つ個人として、意見を提出します。

意見に対する市の考え方

ご意見いただきましたとおり、様々な通信技術の向上や国の方針・動向等、多様な変化を見込み、今後も継続的に個人情報保護評価の見直しを行っていきたいと考えております。